

## 議案第32号

道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の変更契約の締結について

道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の変更契約を締結したいので、愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年5月27日提出

愛西市長 日 永 貴 章

### 記

|      |     |                 |
|------|-----|-----------------|
| 契約金額 | 変更前 | 金1,092,300,000円 |
|      | 変更後 | 金1,268,716,900円 |

### 提案理由

この案を提出するのは、道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の変更契約を締結するにあたり、必要があるからである。



## 仮契約書

- 1 工事名 道の駅周辺整備工事（東ゾーン）
- 2 工事場所 愛西市森川町地内
- 3 変更事項 請負代金額に対する増額 金176,416,900円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金16,037,900円
- 4 特 則

本契約は、愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年愛西市条例第49号）第2条の規定により議会の議決を得た場合に締結する。ただし、議会の議決を得られないときは、この契約は無効となり発注者は損害賠償の責めは負わない。

令和5年10月2日付けで発注者 愛西市と受注者 名工建設株式会社 との間に締結した請負契約を上記のとおり変更し、この仮契約を証するため本書を2通作成し、当事者記名押印のうえ、それぞれ1通を所持する。

令和6年5月7日

愛知県愛西市稲葉町米野308番地

発注者 愛西市

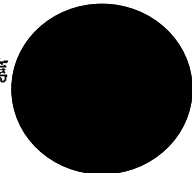
愛西市長 日永貴



愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4

受注者 名工建設株式会社

代表取締役社長 松野篤



## 道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の変更契約の締結について

## ・概要

本工事の施工に伴い、施工監理業者及び施工業者と協議を行った結果、次のとおり工事仕様を変更する必要が生じた為、道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の変更を行うものです。

## ・主な変更項目

| 変更項目 |               | 変更理由               |
|------|---------------|--------------------|
| 1    | 土壌改良剤の追加      | 土壌改良剤による搬入土の支持力強化  |
| 2    | 造成土購入         | 必要となる造成土の購入        |
| 3    | 工事用道路の設置      | 造成土の搬入路確保のため敷鉄板の設置 |
| 4    | 電気設備の増設       | イベント用屋外電源の追加       |
| 5    | 作業・資材数量の見直し   | 施工条件等の変更           |
| 6    | 交通誘導員の配置人数の変更 | 工事乗り入れ口変更に伴う減員     |